

**平成30年度「メンタルタフネス講座（ハラスメントの心理）」実施要項
～パワハラ・セクハラの本質を学ぶ～**

1 目 的	社会福祉事業従事者が、対人援助サービスに伴うストレスに対し、「折れない心」で自分を表現し、利用者およびスタッフとコミュニケーションをとるスキルを身に付けます。今回は、心理学の視点から、「ハラスメント」のメカニズムを学び、よりよい利用者支援と自己成長、職場環境の安定に結びつけられるように、自己分析の理論を学びます。
2 期 日	平成31年2月18日（月）【1日間】
3 場 所	茨城県総合福祉会館4階 大研修室 水戸市千波町1918
4 対 象 者	社会福祉施設・社会福祉協議会等に勤務するすべての職員 リーダー職、管理職におすすめの内容です。 【定員90名程度】 ※先着順です。受講できない方のみ、本会より電話にてご連絡致します。
5 研修日程	別添、研修日程のとおり。
6 受講料	1人 4,500円 （当日、受付にてお支払いください。） ※茨城県社会福祉協議会会員の事業所等（以下「本会会員」という。）は、1人 2,500円です。
7 申込方法	研修システムもしくは、別紙受講申込書に必要事項を記載し、FAXにより、下記まで送付してください。 ※定員になり次第、申込期限前でも締め切らせていただきます。（申込書到着順） ※受講できない方のみ、本会より電話もしくはメールでお伝えいたします。
8 申込期日	研修システム申込み期間 平成31年1月11日（金）～平成31年1月20日（日）まで FAX申込み期間 平成31年1月21日（月）～平成31年2月8日（金）まで
9 そ の 他	① 受講申し込み後に、欠席または申し込み事項に変更がある場合は、速やかに茨城県社会福祉協議会 福祉人材・研修部にご連絡ください。 無断欠席 の場合は、「受講料」を請求することがありますので、予めご了承ください。 ② 受講申込書に記載された個人情報、当該研修の運営管理の目的にのみ使用いたします。なお、本研修の受講者名簿に、氏名・所属・職名を掲載いたしますので、ご了承下さい。 ③ 駐車場の収容台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。 ④ 天候等の理由により、研修室の安全が確認できない場合は、中止することもありますのでご了承ください。受講当日の時間の変更等は、本会ホームページに掲載します。⇒掲載場所⇒ 茨城県社会福祉協議会 （ http://www.ibaraki-welfare.or.jp/ ）⇒ 社会福祉従事者研修ご案内 （トップページ右側中段）で検索してください。 ⑤ 服装は、研修を受講するにふさわしい服装でお越しください。（ジャージ、サンダル等不可）。また、体温調節ができるものをご着用下さい。 ⑥ 昼食は、各自ご持参ください。 ⑦ 研修時に、配慮が必要な方は、事前に下記までご連絡ください。
10 問合せ・参加申込先	社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 福祉人材・研修部（平間・勝又） 〒310-8586 水戸市千波町1918 TEL029-244-3755 FAX029-244-3210

研 修 日 程

日 時	研修科目および講師名	ねらい
【2月18日】 9:15～ 9:50 9:50～10:00	受付 オリエンテーション	
10:00～12:00	【講義・演習】 「ハラスメントの心理と行動を知る」 事例（目黒幼児虐待死事件やその他のパワハラ・セクハラ事件）を解析しながら、人間の原理的行動を学びます。	「ハラスメント」の原理を、心理学の視点から学びます。 <u>心理学の基礎知識は不要です。</u>
12:00～13:00	休憩（昼食）	
13:00～16:00	【講義・演習】（午前中の続き） 「ハラスメント」の理論と技術 「ハラスメント」から人間の深層心理への知見を深め、職場環境づくり、利用者支援の気づきにつなげます。	職場仲間も自分も元気になれることが大切です。ハラスメントの心理や行動を理解し、職場環境改善や自己成長の情報を引き出す手法を学びます。 また、利用者・家族のコミュニケーションや支援にも変化がみられる。
16:00	閉 会	

講師紹介

日本ケア・カウンセリング協会 代表理事 品川 ^{ひろし} 博二 氏（臨床心理士）

臨床心理士、専門は、ターミナル・ケアおよび生活習慣病における、認知行動療法とナラティブ・アプローチとしての「行動形成法」（認知と行動の集団変容法）の実践研究。早稲田大学卒業後、東京教育大学（現、筑波大学）教育相談研究所にて臨床研修を終了。千葉県・磯ヶ谷病院心理室長を経て、2000年内閣府認証・特定非営利活動法人日本ケア・カウンセリング協会を創立、同代表理事。これまでに東京学芸大学、目白大学大学院、千葉県医療技術大学校の講師を歴任、また聖路加国際病院精神腫瘍科に在籍し、横浜地裁の精神鑑定人（心理分析）も務めた。現在、札幌学院大学社会コミュニティ・カレッジ講師。日本カウンセリング学会・日本行動療法学会所属。

-補足説明-

この茨城県社会福祉協議会（以下、県社協と言う。）の「メンタルタフネス研修」「メンタルタフネス講座」は特定非営利活動法人日本ケア・カウンセリング協会（以下、協会と言う。）主催の「ケア・カウンセラー養成講座」と連携し、希望者は「ケア・カウンセラー」資格が取得できる内容となっております。

- * 「ケア・カウンセラー」は協会の任用資格ですので、**資格登録には協会に入会する必要があります。**
(ケア・カウンセラー登録は本人の任意です)。
- * **ケア・カウンセラー4級及び3級は、本講座の修了証があれば、書類選考のみ（筆記試験無し）で登録が認められています（要、協会入会）。** ※平成30年10月から変更
 - ・必修科目合計24単位（時間）受講で、「ケア・カウンセリング研修修了書（4級）」（ケア・カウンセラー4級資格が得られます） ※平成30年10月から変更
 - ・必修科目初級・中級合計48単位（時間）受講で、「ケア・カウンセリング研修修了書（3級）」（ケア・カウンセラー3級資格が得られます） ※平成30年10月から変更
- * ケア・カウンセラー2級以上は所定の実技科目の受講が義務付けられています。
- * 「ケア・カウンセラー」の名称は特許庁に登録されており、協会の許諾を得ない者がこの名称を使用して利益を得た場合、協会に差し止め請求権と損害賠償権が認められています（商標登録法）。

***本研修修了証は県社協が発行します。本研修の修了時に、「修了証」を発行する予定です。1日の受講で、5単位（協会のケア・カウンセリング必修単位）を取得することができます。**

* 県社協主催「メンタルタフネス講座（初級・中級・入門・トピック）」は、協会の「ケア・カウンセラー養成講座」の連携講座に認定されています。県社協で受講された方の出席・単位等の管理は県社協です。
（それ以外の講座の管理はその講座の主催者になります。）

※県社協研修で足りない単位は、協会主催等の研修を受講してください。

「ケア・カウンセラー」についてのお問い合わせは、メールで日本ケア・カウンセリング協会へ



〒112-0013 東京都文京区音羽 1-6-8 音羽小峰マンションズ 1F

<http://www.npojcca.org> e-mail: npojcca@npojcca.org

事務局より…

ハラスメントの本質を学ぶことで、研修後は、職場環境を見直すきっかけとなったり、利用者・家族支援にも役立ちます。支援者として必要な自己成長、対人コミュニケーションのスキルを磨くことができます。

是非、この機会に、この講座を学びませんか。

また、メンタルタフネス講座では、ケア・カウンセラー養成講座（日本ケア・カウンセリング協会）と連携しています。

